

1 自己評価及び外部評価結果

事業所概要 (事業所記入)

事業所番号	0570714295		
法人名	有限会社 桂		
事業所名	グループホーム かつら		
所在地	秋田県湯沢市皆瀬字桂沢66番地		
自己評価作成日	平成22年10月19日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo-service.pref.akita.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

評価機関概要 (評価機関記入)

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	平成22年11月10日		

事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点 (事業所記入)

自然あふれる立地条件を生かし、気軽に須川高原や、栗駒山などの紅葉見物ができる。季節の移り変わりを目で確かめ、四季折々の風や空気を肌で感じ、日々健康に生活していることへの喜びをもてる。このように環境に恵まれた施設の利用者は、気持ちもゆったりしており、マイペースになじみの言葉で利用者同士の会話にも活気がある。ホール内はいつも誰かの話し声が聞こえ、とりとめのない会話の中にも自然で、その人らしさ、縛られない日常を送っている。この日常こそ、かつらが目標とし、大切に思っている「決まりごとのないケア」の根源だと思う。

事業所は民宿を改装した建物で、小安峡温泉の閑静な場所に位置し、自然に恵まれていることから、四季折々の風情を楽しむことができる。運営理念に「高齢者や身体に障害のある人が安心して住める社会づくりを目指す」と掲げており、利用者が安心して、ゆとりを持って暮らすことができるよう、所長はじめ管理者・職員が一体となって取り組んでいる。職員教育もよくおこなわれており、利用者一人ひとりを理解し、安心して暮らしてもらえるような支援に努めている。家族とは、定期的な報告や写真を多用した「たより」の発送、訪問時の話し合いなどを通じ、連携に努めている。利用者にとって、ホームは新しい馴染みの関係を作りながら、居心地良く過ごすことのできる生活の場所となっている。

サービスの成果に関する項目 (アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目 23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目 9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目 18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目 2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目 38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目 4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目 36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目 11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目 49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目 30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目 28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)-)+(Enter+)-)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関フロアに提示し、理念の実践に向け、日々取り組んでいる。	基本理念を「高齢者や身体に障害のある人が安心して住める社会づくりを目指す」と定め、その最初に「利用者が安心して『普通の暮らし』を送れる家庭的な生活環境を提供する」と謳っている。職員の教育もよくおこなわれており、理念の実現に向けた支援に努めていることが伺われる。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	社共主催の事業（園児や老人世帯）では声をかけてもらえるようお願いし、参加させてもらっている。又散歩中の声かけも心がけている。	地域の方々とは、事業所を訪問してくれた際にお茶を飲んだり、散策時の声かけ、野菜の差し入れなどの交流がある。ホームに舞踊団が訪問した際は、地域住民にチラシを配布し、多くの方に来ていただいで一緒に楽しむことができた。	
3		事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	ボランティアの慰問があるときは地域にもチラシを配布して参加を呼びかけている。一緒にお茶を飲むことで現状を知って頂き交流を深めることに努めている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回会議を行い施設の状況を伝えている。その場で出された意見等は職員間で話し合いなるべくサービスに反映できるように努めている。	会議は福祉事務所の介護担当者、複数の家族、地域住民の代表者等の参加を得て定期的に行われ、事業所の状況説明、行事の状況等が報告されている。参加者からはそれぞれの立場からの発言があり、その内容は事業所の運営に活かされている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じ行政や地域包括と連携をとっている。又、推進会議にも参加して頂き、協力関係を築いている。	福祉事務所の介護担当職員、地域包括支援センター職員と会議や報告をとおして連携している。包括支援センターとは入退居に関することや困難な支援事例について相談し、指導を受けるなどの協力関係を築いている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会で身体拘束をしないケアを確認し合っているが、自由と安全面両方を配慮し、入浴時間等職員の手が少なくなる時間のみ施錠している。	勉強会を開催し、身体拘束をしない支援の実践に努めている。一人で外へ出かける利用者には職員が常に付き添う等の対応を行うほか、利用者の状態について全職員が情報を共有し、安心して生活が送れるよう支援している。玄関の施錠は夜間の時間帯のみである。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会で資料を配布し確認し合っている。無意識の内に虐待行為が行われないよう細かい点にも注意し、気になる言動には注意をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市町村と連携し、必要のある利用者に対しては支援している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に重要事項等説明し、疑問点などを伺い、理解、納得が得られるよう配慮している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しているが、投函の事実が無く、電話した際さりげなく意見や要望を聞くようにしている。又、要望等があった時は、職員間で話し合い後のケアに反映するよう努めている。	家族の方が来所した際は必ず声かけし、話し合っている。また事務所前に意見箱を設置する等、意見・要望を受けようとする姿勢がみられる。利用者は地域出身の方が多いことから、家族の方も次第に打ち解けてきており、意見等が出やすい雰囲気である。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に意見が出され、日頃のケアの統一に役立させている。	毎月開催される職員会議でも職員からの意見がよく出されるほか、所長・管理者は日頃から職員の意見を聞いて運営に反映させるよう努めている。ヒアリングも随時実施しているほか、人事考課を年2回実施して職員個々の実績や努力が認められるようにしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	実務経験に応じた資格取得に努めるよう働きかけており、シフト調整など負担が無いよう配慮している。また能力考課表を用いて職員個々の努力や実績などを踏まえ、職場環境の整備に努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、動きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修には毎年1名参加している。他の研修会や講習会にはできる限りの参加に努めている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月に1度の割合でグループホーム管理者のネットワークがあり、勉強会や意見交換などが行われ、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の生活暦を全職員が把握し、思いや希望を汲み取ることができるよう心がけ、コミュニケーションを多くとるように努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の聴取でアセスメントをとり、入居と同時に全職員が統一したケアができるようにしている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている 小規模多機能型居宅介護限定項目とする			
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の「できること」「できないこと」を見極めて積極的に手伝ってもらっている。家事においては、職員が学ぶことも多く共に支え合うように日々生活している。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2ヶ月ごとに担当職員より現況報告をしている。面会時にはコミュニケーションを多くとるように努め、利用者を共に支える関係作りができるよう努力している。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている	会話の中から本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所を把握し、関係が途切れないような支援をしている。	利用者は地域出身の方が多く、馴染みの関係が継続されやすい環境にある。また、職員は利用者本人が大切にしてきた馴染みの人や場所を把握し、関係が途切れないよう家族の方に協力を依頼したり調整を行ったりしている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の人間関係を細かく把握し、支え合って生活できるよう、又孤立しないように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も自宅に立ち寄り状況を確認している。又施設に面会に行くことで家族とのつながりも継続できている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や、意向を話しやすい関係が築かれており、できる限り思いに添うよう対応している。	利用者ごとに担当職員を置いている。利用者との職員の間には信頼関係が築かれており、会話も弾み、明るい雰囲気生活している。職員は認知症について学びながら個々の利用者を理解し、その思いや意向を把握するよう努めている。	利用者の状況や意向を把握し、サービス内容の改善を図ろうと努めており、改善策も記録されています。今後は、サービス内容に関して検討した内容なども記録し、より充実した支援につなげていくことが期待されます。
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に家族より丁寧に生活歴を聞くように努め、サービス利用に関しては、担当ケアマネより情報を得ている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日誌や申し送り等で現状を把握することができる。		
26	(10)	チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の現状を把握し、主治医、家族からの意見も取り入れ、職員の意見も反映し支援ができている。	毎日のサービス提供状況を記録した上で、利用者本人の状況を毎月の職員会議において個別に検討している。職員も意見を出し、主治医からの指示、家族の意見も取り入れながら、その時点の状況に即した介護支援計画が作成されている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の日誌は具体的に記入し、申し送りで情報を共有している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる 小規模多機能型居宅介護限定項目とする			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	徘徊ネットワークと連携し、支援している。又、敬老会には地元の温泉旅館に行き、ボランティアによる歌や踊りの披露があり楽しんでいる。		
30	(11)	かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族や本人の希望を大切にしている。主治医の往診が月に1度あり、いつでも状態に応じ、相談、受診ができるよう連携している。	利用者は地域の出身者が多く、地元の診療所を引き続き利用している方が多い。毎月医師の往診があり、利用者の健康状態を把握しているほか、いつでも相談、受診に応じてくれる。受診付き添いは主に職員が行っており、利用者の健康状態を把握している。家族には受診結果を都度報告している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の看護師等に状況を電話連絡し、相談など指示を仰いでいる。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	できる限り面会に行くように努め、その際看護師や、PTより経過報告を受け、情報の交換をして関係作りを行っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人、家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の重度化については主治医、家族と連携をとり、方針を共有している。	現時点では終末期ケアは行っていないが、家族とは利用開始時から、利用者本人の状況変化への対応について話し合っている。重度化に対しては早めに他施設へ利用申し込みなどを行い、本人や家族の不安を軽減するように努めている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生に備え、救急救命の講習を行っている。又、緊急時の対応マニュアルに関しては、目の付く所に提示し、時折確認し合っている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画に沿って昼夜を想定し、避難訓練を実施している。近隣の方の協力も得られている。	普段からボイラーの安全性や喫煙への配慮など、火の元などに留意し、災害の発生予防に気を配っている。災害発生時には両隣の家をはじめ地元の消防団、住民などの協力が得られるようにしている。避難訓練は年2回実施し、慌てずに避難誘導できるように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃の声かけには、人格を尊重するよう注意をはらっている。プライバシーの確保に関しては、全職員が周知している。	基本理念の一つに「介護にとって必要な精神面での理解、対応能力、知識及び技術を高めると共に共同生活の一員として利用者の暮らしを見守り支援する」と謳っている。管理者は、採用時あるいは機会がある度に、利用者一人ひとりの人格を尊重すると共にプライバシー確保に留意し、信頼される職員となるよう教育している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から本人の思いや、希望を話せる雰囲気作りに努めている。小さな事でも自己決定ができるような支援をしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に、希望に沿った支援をしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している 認知症対応型共同生活介護限定項目とする	さりげない声かけをし、近所の理容室を利用している。時々衣類の購入を希望する方もおり、サポートしている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	楽しく食事ができるよう、好き、嫌いを把握して対応している。又、席の配置も考慮し、職員も一緒に食事をしている。食事の準備から後片付けまで一緒に行っている。	食事の準備から調理、片付けまで、利用者と職員が一緒に行っている。食事中も、利用者と職員とで会話がすすみ、ゆっくりと楽しい雰囲気であった。また、利用者同士で楽しく笑いあいながら食器拭きをしている場面も見られた。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量を記入し、確実な水分補給を行っている。一人ひとりの嗜好を把握すると共に、旬の食材を使い、季節感も味わえるように考慮し、バランスの取れた献立を心がけている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	見守りと介助にて口腔ケアに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、自立に向けて支援している。又、自尊心を傷つけないような声かけを心がけている。	利用者個々の排泄パターンをチェック表などで把握しており、現在おむつ使用の方はいない。トイレはセンサーで自動点灯するようになっており、安心して利用できる。スペースも広く、プライバシーも守られている。夜間は自室でポータブルトイレを使用している方が数名いる。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医と相談し、薬で調整している方もいる。食事面では、食材の工夫をして便秘予防に努めている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回入浴されている方が多いが、希望に沿った支援をしている。入浴拒否のある方には、職員間の連携で工夫しながら入浴支援を行なっている。	毎朝健康チェックを行い、利用者の体調を把握した上で、職員付き添いで入浴を実施している。ゆっくりと入浴を楽しむことができるよう配慮されている。入浴を好まない方に対しては、医師に勤めてもらったり職員間の連携で声かけをするなど、工夫している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	いつでも個々の意志で休めるように環境を整えている。又、不眠傾向にある方に関しては、一緒にお茶を飲んだり、話を聞くなどの対応をとっている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の指示により服薬管理を行い、処方薬の変更があった時には全職員で情報を共有している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりに合った楽しみや、手伝いを提示し、支援している。又、天気の良い日は外でお茶を飲んだり気分転換を図っている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している 認知症対応型共同生活介護限定項目とする	希望に応じて散歩が中心になっている。最近の紅葉ドライブは好評だが、車酔いが心配な利用者もおり、自発的な外出はあまり行っていないのが現状である。	事業所は山あいの自然豊かで閑静な場所であり、四季に応じた風景の中で散策やドライブなどを楽しんでいる。地域は有名な温泉峡であり、散策の途中で足湯浴を楽しむこともできる。毎月の行事や利用者の希望に応じ、遠方に出かける機会を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時は出来るだけ本人がお金を持ち、支払うように支援している。それ以外は家族の了承の上こちらで管理している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室でゆっくり会話が出来るように考慮している。又、電話の使用は自由で希望があった時にはサポートしている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、臭い、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースで一日の大半を過ごしている。食事時には、おいしそうな匂いが漂い包丁を使う音が聞こえ、普通の家庭と何ら変わりがない。玄関には季節の花を飾り、心地良く過ごせるよう配慮している。	民宿を利用した建物であり、昔ながらの梁や太い柱を活用した広いホールは落ち着いた雰囲気である。また、大きな窓からは美しい自然の移り変りを楽しむことができる。ホールには食事テーブルのほか座椅子やソファも置かれ、利用者がゆっくり過ごせる居心地の良い共用空間となっている。	事業所の中心にある広いホールは利用者の憩いの場であり、また来所者との面会・交流の場となっています。今後も、共用空間から利用者の居室内の状況が極力見えないように配慮していくことが望まれます。
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている 認知症対応型共同生活介護限定項目とする	思い通りの生活空間で過ごせるよう、ソファのスペースや、畳のスペースがあり、利用者の意思を尊重し、寄り添うように努めている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	思い出のある品、馴染みの家具を取り入れ、安心して居心地よく過ごせるような環境作りに努めている。	利用者の居室は明るく、本人が持ち込んだ馴染みの家具や家族の写真、手芸品などがあり、安心して過ごせるような居心地の良い場所となっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの能力を把握し、日常生活動作において、力を発揮できるように支援している。		